

各務原市教育大綱

(令和7年度～令和11年度)

【基本理念】

もっとみんながつながる笑顔があふれる元気なまちへ
～心豊かで自分らしく輝けるひとを育む～

【基本方針】

I. みんなで心豊かな子どもたちを育みます

地域社会全体で子どもを守り、未来を担う子どもたちが学び、心豊かでたくましく成長することができる教育環境の整備を推進します。

学校教育

- ・子どもたち一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育めるよう環境を整えます。
- ・子どもたち一人ひとりに応じた教育を安心して受けることができ、社会的に自立するための力を育めるよう環境を整えます。
- ・地域の人材や施設等の様々な地域資源を活かして、子どもたちの多様な見方や考え方を育み、学校や地域への愛着や誇りを抱いてもらいます。

青少年健全育成

- ・家庭や地域で青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、子どもたちが健やかに育つ環境を整えます。
- ・子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない機会として、その創造性を育む様々な自然体験や社会体験ができる環境を整えます。

II. みんなが輝き彩りのある社会教育活動を推進します

文化芸術、スポーツ、学びを通して個性や可能性を広げ、一人ひとりが自分らしく輝ける機会、活動を促進します。

文化芸術

- ・市民が文化芸術活動に親しみ、気軽に体験・参加できる環境を整備し、市民の心にゆとりや豊かさ、活力をもたらします。
- ・文化財や歴史資料を適切に保存・継承し、人づくりや地域づくりなどに活用することで、市民に郷土への愛着や誇りを抱いてもらいます。

スポーツ

- ・生涯スポーツ普及のための機会を充実させ、すべての市民が日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健康に暮らせるよう努めます。
- ・市民の多様なニーズに対応した身近なスポーツ施設を整備し、安全かつ快適にスポーツや健康づくりに親しんでもらえるよう努めます。

生涯学習

- ・多様な学びの機会があり、豊かで活力ある生活を送れる生涯学習の機会を提供します。
- ・市民や様々な団体が学びを通してつながりあい、学びの成果を地域や社会の中で活用し、持続的な学びと活動の循環ができる環境を整えます。